京都市告示第458号

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、次のとおり廃止の 届出がありました。

平成26年12月15日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
株式会社和・話・輪	訪問介護,介護 予防訪問介護	あいわ介護 和・ 話・輪 H・H [2670701396]	京都市右京区西院東貝 川町 13 番地 Legacy25 101 号	平成 26 年 11 月 9 日
医療法人理心会	訪問看護,介護 予防訪問看護	医療法人理心会 ア サコ訪問看護ステー ション [2660590114]	京都市南区東九条烏丸 町 42 番地 メディナ 烏丸 1 階	平成 26 年 11 月 30 日

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)